

成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」 進行管理票

1. 生活環境の向上

(1)地域から空港・航空関連ビジネスへの人材輩出の促進

○主な取組

- 1 空港・航空関連企業への就業促進
- 2 空港を意識したキャリア教育、人材育成

	令和6年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和7年度以降の取組
1	<p>空港会社・国・県が連携して「ナリタJOBポート」を運営し、空港従業員、空港で働きたい方や企業担当者を対象に、就労相談や職業紹介、社労士による労務管理に関するセミナーの実施や相談受付等、雇用に関する総合的なサポートの提供を行いました。</p> <p>高校生を対象としたインターンシップや合同企業説明会を実施したほか、転職フェアへの出展等を通じて空港・航空関連業種の魅力などについて情報発信を行いました。空港会社等では、国内外の事業者や国内日本語学校・専門学校と連携し、グランドハンドリング業務等への外国人材の供給に取り組みしました。</p>	<p>航空需要の拡大に伴い課題となっている空港関連企業の人材確保に資する取組を引き続き推進していく必要があります。</p> <p>また、外国人材を雇用する際に必要となる住居の確保が必要ですが、成田空港周辺地域の賃貸物件は、家賃や物件数等の面で厳しい状況となっています。</p>	<p>引き続き、空港従業員、空港で働きたい方や企業担当者に対する雇用に関する総合的なサポートの提供を推進します。</p> <p>合同企業説明会や転職フェア等のイベントやホームページ等の各種広報媒体を通じて、人材確保に向けた情報発信を継続していきます。</p> <p>また、外国人材の活用に向け、技能実習(育成就労)での就労スキームの検討・構築に取り組みむほか、有料職業紹介業者との業務提携を進めていきます。併せて、物件管理会社とのネットワークを構築し、柔軟な対応をできる体制を整備していきます。</p>
2	<p>高校生を対象とした体験型航空教室や小中学生を対象とした空港見学ツアーをはじめ、幅広い世代に対して、空港見学や職業体験等、航空・空港関係の仕事について学ぶ事業を実施しました。</p> <p>グローバル人材の育成に向けて、県や関係市町では、外国語を指導する講師や助手を該当校に派遣したほか、成田市では、日本語支援を必要とする外国人児童生徒の支援のため、日本語教育補助員を該当校に配置しました。</p> <p>また、県や関係市町では、生徒や教職員を海外へ派遣したほか、留学生との交流会を実施するなど、国際交流を進めました。</p>	<p>児童生徒の英語による発信力向上のための授業改善、外国語指導助手の効果的な活用を更に進める必要があります。</p> <p>日本語支援に関しては、あらたな言語の支援の必要が生じており、人材確保が難しくなっています。</p>	<p>航空・空港関連企業の人材確保は重要な課題であることから、体験型航空教室や出張授業等、航空・空港関連の仕事について知る機会を提供する事業を継続して実施します。</p> <p>外国語指導助手や日本語教育補助員について優れた人材の確保や、効果的な活用方法等の研修の充実を図ります。</p> <p>また、引き続き、海外派遣や国内における交流事業等を通じて、国際交流を進めます。</p>

1. 生活環境の向上

(2)更なる機能強化を見据えた住環境等の整備

①「暮らし」の視点を踏まえたまちづくり

○主な取組

- 1 多様な生活様式を実現するまちづくり
- 2 移住・定住施策の推進
- 3 子育て支援、地域医療の充実などによる安心・安全な生活環境の確保
- 4 外国人の受け入れ環境等の充実
- 5 カーボンニュートラルに向けた取組の推進

	令和6年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和7年度以降の取組
1	<p>県では、本県ならではの多様で豊かな自然環境・都市機能を取り入れた新たな文化活動や、県民参加により選定した「ちば文化資産」を活用した事業の開催にかかる経費の一部について助成しました。</p> <p>成田市では、「成田伝統芸能まつり」を開催したほか、関東各地の山車人形等を展示する「関東の山車人形と成田祇園祭展」を開催しました。</p> <p>横芝光町では、空港関係事業者等の定住先に選ばれるよう、自動運転技術を活用した新しい移動サービス(自動運転バス)の実証走行を実施しました。</p> <p>また、県では、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に向けて、中小企業への専門家の派遣やセミナーの開催等に取り組んだほか、ワーケーションの受入れ促進に向けて情報発信を行いました。</p>	<p>県の補助事業については、開催の多い夏季のイベントに活用していただけるよう、募集開始時期を調整する必要があります。</p> <p>テレワークやワーケーションについては、十分に普及・定着したとは言えず、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>	<p>県の補助事業について、多くの市町村や民間企業等に活用いただくため、早期から募集を開始し、5月より交付決定を開始します。</p> <p>テレワークの導入・定着に向けては、引き続きセミナー等を通じて理解促進を図るほか、専門家を派遣するなどして中小企業の取組を支援します。</p> <p>ワーケーションの定着に向けては、ポータルサイトを通じて情報発信を継続するとともに、コーディネータの育成等、地域におけるワーケーションの受入体制を強化するための取組を支援します。</p>
2	<p>県・市町で連携し、移住相談会の実施、移住フェアへの出展などを行うとともに、県及び市町村の移住関連情報を一元的に発信する移住・二地域居住ポータルサイトによる情報発信を行いました。</p> <p>市町では、移住定住奨励金、住宅取得奨励金等を交付し、移住・定住を促進しました。</p> <p>空港会社では、情報発信サイトをリニューアルし、空港における仕事情報のみならず、地域の暮らしに係るコンテンツを充実させました。</p>	<p>相談体制の充実や、SNS等様々な手段による更なる周知が必要です。</p> <p>加えて、移住検討者のみならず、移住に関心を持つ潜在的な層への情報発信をしていく必要があります。</p>	<p>県・市町で連携し、引き続き移住相談会の実施、移住フェアへの出展などを行うとともに、移住・二地域居住ポータルサイトをはじめとする各種媒体を通じた積極的な情報発信を行います。</p> <p>市町の移住コーディネーターや地域おこし協力隊を活用し、相談体制の充実を図ります。</p>
3	<p>子ども医療費、高校生等の医療費、学校給食費等の助成及び無償化事業や病児・病後児保育事業を行いました。</p>	<p>一部事業において、事業継続にあたっての財源確保や人手不足が課題となっています。</p>	<p>自治体ホームページや広報誌等を活用し、制度の周知を図り、子育てしやすい環境をPRします。</p>
4	<p>県では、県内在住の外国人が安全で安心な生活を送ることができるよう、多言語による生活全般の相談や、弁護士・行政書士による専門相談を実施したほか、関係市町では、外国人を対象とする相談・支援窓口を設置するなど、相談や情報提供等に対応しました。</p> <p>また、県では、市町が行う地域日本語教育の体制整備の経費に対する補助等を実施しました。</p>	<p>相談事業については、相談件数が増加傾向である上、相談内容が複雑化していることから、関連制度や関係機関等について最新の情報を把握し、生活上の困りごとを抱えた外国人を適切な支援につないで解決に導くことができる体制を確立する必要があります。</p>	<p>国が実施する外国人支援コーディネーター養成講座を積極的に受講するなど、相談員の資質向上に取り組めます。</p>
5	<p>太陽光発電設備等の脱炭素化に向けた設備の導入に対する補助等を実施しました。</p> <p>成田空港へのSAF(持続可能な航空機燃料)の導入促進のため、SAFのサプライチェーンの構築に資する事業者への支援を実施しました。</p>	<p>県民・企業の需要や社会状況の変動を踏まえ、柔軟に制度の見直し等を検討する必要があります。</p> <p>SAFの成田空港への安定供給に向けては、原材料の確保をはじめとするサプライチェーンの構築に課題があり、廃食用油以外の原材料の確保も必要です。</p>	<p>社会状況の変動や国による補助制度を踏まえた上で、より効果的な制度となるよう見直しを図りながら補助制度の運用を継続します。</p> <p>SAFの導入促進に向け、家庭系廃食油を原料としたサプライチェーンに加えて、様々な資源を原料とするサプライチェーン構築に向けた取組について支援を行います。</p>

1. 生活環境の向上
 (2) 更なる機能強化を見据えた住環境等の整備
 ② 更なる機能強化を見据えた住宅等の整備

○主な取組

- 1 空港敷地拡大に伴う移転対象地区の移転先整備等 2 空港勤務者等の増加に対応する住宅整備 3 既存住宅の活用

	令和6年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和7年度以降の取組
1	芝山町の小池地区市街地整備事業では、事業計画書案の作成、道路等基本設計の修正などを行ったほか、地権者合意形成に向けた調整を図りました。川津場地区では、事業者により造成工事を実施し、町からは公共施設整備等に係る補助金を交付しました。千代田地区では、「空港機能と連携したまちづくり構想案」の策定を行いました。多古町では、更なる機能強化による受け皿となる居住地形成に向けて、住宅地盤整備候補地(案)を抽出し、比較評価結果となる候補地のカルテを作成しました。	芝山町の小池地区では、関連事業となる道路及び公園の用地買収の進捗を注視しながら事業認可申請の手続きを進める必要があります。川津場地区では、選ばれる住宅地の創出を念頭に、事業者と公共施設管理者等との調整が必要になります。千代田地区では、地権者の意向を踏まえつつ、構想実現に向けた具体の検討を進めていく必要があります。多古町では、候補地の絞り込みやターゲットの想定、居住者が求める居住形態等の調査が必要です。	芝山町の小池地区では、認可申請に向けて千葉県等と協議を進め、年度末認可を目指してまいります。川津場地区では、事業者の造成工事の適正な工程管理を促しつつ、地元や関係部署との調整を図ります。千代田地区では、構想に描いた航空関連施設の立地に向けて、民間企業との協議の場を設けるとともに、立地需要を見極めるための定量調査を実施し、これらの成果を地権者に共有してまちづくりの機運醸成を推進します。多古町では、全体フレームの整理や住宅事業者ヒアリング、ターゲットの想定、住宅市場の動向の調査等を実施します。
2	市町では、新たな住宅用地の整備に向けて、市街地整備事業、土地区画整理組合への支援、民間事業者や関係機関との協議等に取り組まれました。県では、成田空港周辺地域を魅力的なまちとしていくため、「住宅確保対策」「地域公共交通ネットワーク」「航空関連業種の人材育成方策」の3つの施策について検討を行いました。社会基盤施設の整備として、成田市では、浄化センターの整備等に取り組まれました。芝山町では、上下道の導水管・配水管の布設工事のほか、下水道整備に係る測量・地質調査・実施設計を実施しました。	地権者・民間事業者・関係機関等、多様な関係者との合意形成を図りながら、空港の機能強化の完成予定を見据えた適切な進捗管理が必要です。『新しい成田空港』構想や市町のまちづくり計画等との整合性を図りながら、まちづくりのあり方について、課題の整理や方策の検討が必要になります。	多様な関係者との合意形成を図りながら、適切に進行管理を図ります。成田空港周辺地域を、実際に選んで住んでもらえる魅力的なまちとしていくための住宅確保対策及び住環境整備、地域公共交通ネットワークに関する施策について検討を行います。
3	既存住宅の活用促進を図るため、市町では空き家バンク事業などの空き家対策を実施したほか、県では千葉県すまじつくり協議会空き家等対策検討部会を開催し、市町村等と情報共有を行いました。	空き家バンクの登録件数と活用希望者の需給バランスのミスマッチが生じているほか、登録している物件の老朽化等により活用に至らないといった課題が生じています。	空き家バンク制度の活用促進に向け、登録要件の見直し、登録不可となった物件のフォローアップ、自治体の広報誌やホームページ等の広報媒体を通じた周知を進めます。また、改修費用助成制度創設の検討などを行います。

1. 生活環境の向上
 (3) 9市町内や9市町から成田空港への公共交通によるアクセス利便性の向上

○主な取組

- 1 バスによる空港アクセス等の充実 2 鉄道による空港アクセスの充実
 3 地域公共交通計画の推進 4 新技術を活用した交通アクセスの充実

	令和6年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和7年度以降の取組
1	空港方面へのアクセス向上や通勤・通学のため、市町と空港を結ぶバスの運行を行いました。横芝光町では、バスの増便、通勤・通学定期券の導入、停留所の新設を実施しました。県や関係市町では、バス運行経費に対する補助を行いました。	持続可能な地域公共交通の実現を図るためには、補助事業の継続だけでなく、バス運転手を確保するための取組や路線の再構築を支援するための取組についても、並行して進めていく必要があります。	引き続き、バス運行費に対する補助を実施するほか、バス運転手の労働環境の整備やUIターン人材の確保のため、交通事業者が実施する取組に対して補助を実施するとともに、路線の再編や交通モードの転換等を支援する取組も実施してまいります。市町と空港を結ぶバス路線については、ダイヤの見直しや増便などを検討し、利便性向上を図ります。
2	2024年7月にNAAから国土交通省に『新しい成田空港』構想とりまとめ2.0を報告した後、同年9月、同省において学識経験者や航空・鉄道事業者などからなる「今後の成田空港施設の機能強化に関する検討会」が立ち上げられ、空港への鉄道アクセス改善について関係者による議論がなされました。	空港アクセスについて、国土交通省、成田空港会社、関係事業者、関係自治体が協議を通じて、具体的な対応内容を検討していく必要があります。	国の検討会においては、関係者との協議を通じ、最終的なとりまとめに向けて、更なる検討を進めてまいります。
3	山武市では、基幹バスや乗合タクシーの実証実験など各種事業を実施し、通常運行のほか、乗合タクシーの利便性向上のため、予約配車システムの入替を実施し、ニーズに合わせたよりきめ細かい配車が可能となりました。	基幹バスについてはコロナ禍前を上回る利用者数となっていますが、乗合タクシーは引き続き利用者数が減少傾向にあります。	令和6年3月に策定した地域公共交通計画に基づき、引き続き各種事業を実施してまいります。
4	横芝光町では、自動運転技術を活用した新たな移動サービス(自動運転バス)の走行ルートを拡張し、バス停留所を4か所新設しました。自動運転走行比率は目標を達成できましたが、1便あたりの利用者数は目標を下回りました。	利用者が想定よりも低い結果を踏まえ、運行ダイヤの見直しやバス停留所の増設を検討する必要があります。また、自動運転比率については、目標値を達成できたものの、自動運転レベル4に向けて、手動介入が発生した要因の洗い出しと対応方針の検討が必要です。	引き続き実証走行を行いながら実証データを蓄積し、分析・改善を実施します。

1. 生活環境の向上

(4) 成田空港と地域の連携による地域防災力の向上

○主な取組

- 1 成田空港の災害対応の強化 2 空港を有する地域としての、災害に強い地域づくり

	令和6年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和7年度以降の取組
1	成田国際空港BCPIに基づき、大規模自然災害の発生を想定した、関連事業者との情報共有・連携強化のための訓練を実施しました。 2024年8月16日の台風7号接近時にはBCPIに基づく総合対策本部を設置し、関係事業者と連携して対応を行いました。 また、夜間帯に航空機事故が発生した場合に、消火救難活動が円滑に実施できるよう、新たに照明班を編成し、実地検証を実施しました。	災害が激甚化・多様化していく中で、必要な対応や備えも変化していくため、常に対策を見直していく必要があります。 また、初動対応を、より迅速に実施するため、空港内事業者で編成されている救難協力隊を拡充する必要があります。	災害対応及び定期的な訓練等を通じて、関連事業者との情報共有・連携を強化するとともに、事案の振り返りを行い、必要に応じてハード・ソフトの両面から対策の見直しを進めていきます。
2	水位周知河川以外のその他河川の洪水ハザードマップについては、成田空港周辺では4市町に作成の義務があり、これまでに2市町のハザードマップの作成が完了しました。	水位周知河川以外のその他河川における洪水ハザードマップを未作成の市町においては、早期にこれを作成し、住民等へ周知する必要があります。	洪水ハザードマップを未作成の市町について、早期作成に係る支援を実施していきます。

2. 産業振興

(1) 今後の空港とまちづくりを支える産業振興等

① 空港を活用した地場産業・中小企業振興

○主な取組

- 1 中小企業等の経営力向上の支援 2 空港・航空関連企業と地域の企業のマッチングの推進 3 地場産業の活性化

	令和6年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和7年度以降の取組
1	県では、イベント開催及び地域連携コーディネーターの配置等により、生産者等の商品開発のアイデアと県内中小企業の生産・加工技術等のマッチング支援を行いました。また、小売店等での販売機会の提供や販売イベントの開催、コンサルティングを実施しました。市町では、補助金の交付等による支援のほか、異業種間交流の機会の創出等の取組を行いました。	県内中小企業が豊富な地域資源を活用して新商品を開発し、地域活性化につなげていくためには、同じく地域活性化に取り組む企業や農林漁業者などとのネットワークを構築し、一体となって地域ブランド力の強化を図る必要があります。	引き続き、地域資源を活用した商品の開発や販売展開を支援するため、生産者等の商品開発のアイデアと県内中小企業の生産・加工技術等のマッチング支援を行うとともに、消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるためのテストマーケティング等を行います。
2	成田空港活用協議会では、航空／空港関連企業と県内事業者等との商談会「おいしい千葉と空の商談会2024秋」を開催し、パイヤー18社、サプライヤー49社が参加しました。商談成立5件、商談継続92件となりました。	サプライヤーの商談スキル向上に向けた一層の取組が必要です。	引き続き、サプライヤーに対して、商談スキルの向上等を目的とした事前説明会を開催するとともに、専門家による個別フォローを実施し、商談成約実績の向上を目指します。
3	県では、イベント開催及び地域連携コーディネーターの配置等により、生産者等の商品開発のアイデアと県内中小企業の生産・加工技術等のマッチング支援を行いました。また、小売店等での販売機会の提供や販売イベントの開催、コンサルティングを実施しました。富里市では、観光・交流拠点施設「末廣農場」を活用したイベントを行い、スイカや馬といった市内の地域資源をPRしました。芝山町では、道の駅・空の駅での地場産品の販売による地域の魅力発信に取り組みました。多古町では、新商品の開発支援やイベント開催によるPR活動を実施しました。また、多古町、神崎町では、道の駅やその周辺の施設整備に取り組みしました。	県内中小企業が豊富な地域資源を活用して新商品を開発し、地域活性化につなげていくためには、同じく地域活性化に取り組む企業や農林漁業者などとのネットワークを構築し、一体となって地域ブランド力の強化を図る必要があります。地域の知名度向上及び特産品の知名度向上の方法について模索する必要があります。	引き続き、地域資源を活用した商品の開発や販売展開を支援するため、生産者等の商品開発のアイデアと県内中小企業の生産・加工技術等のマッチング支援を行うとともに、消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるためのテストマーケティング等を行います。引き続き地域のPR活動を行うとともに、特産品の開発、活用に努めます。

2. 産業振興

(1) 今後の空港とまちづくりを支える産業振興等

② 今後の空港とまちづくりを支える企業誘致

○主な取組

- 1 新たな産業用地の確保 2 企業誘致の推進 3 国際的な産業拠点の形成

	令和6年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和7年度以降の取組
1	県では、産業用地の整備に係る事業可能性調査及び公共インフラ整備に係る補助金を市町に交付しました。成田市では、地域未来投資促進法の活用に向けて、地域経済牽引事業計画に係る知事の承認を得ました。県及び9市町では、更なる民間投資を促進するため、地域未来投資促進法に基づく基本計画を変更し、集積を目指す産業として、「物流」に加え、「精密機器」「航空宇宙」「健康医療」「農業」「観光」の5分野を追加しました。	補助事業に関しては、県・市町村・民間企業で役割分担しながら進めていく必要があります。地域未来投資促進法の基本計画に新たに追加した5分野の産業拠点の形成に向けて、積極的な企業誘致活動を展開する必要があります。	補助事業に関しては、市町村の開発構想段階から意見交換の場を設け、企業ニーズや先行事例の情報提供を行うほか、県の可能性調査及びインフラ整備に係る補助金の活用や、ノウハウにたけた民間企業の紹介などを行うことで、円滑な事業の推進を図ります。新たに追加した5分野については、まずは特に空港との親和性の高い「航空宇宙産業」の集積に向け、企業進出の具体化に向けた取組を進めます。
2	県では、市町村が企業誘致を希望する空き公共施設等の情報を集約し、関心のある企業の検討に資するようマッチングを行い、7件の企業進出につなげました。関係市町では、企業立地や雇用促進の奨励金を交付するなど、企業誘致に向けた取組を実施しました。	空き公共施設の老朽化のほか、空き公共施設の立地している地域が人口減少地域であることが多く、雇用の確保やアクセスの面で企業立地に結びつきにくいことが課題となっています。計画的なまちづくりに向け、地域の特性に応じた企業立地を推進することが必要です。	空き公共施設利用セミナーの参加者や企業発掘アンケートの回答者に施設の公募状況や進出事例などを情報提供することで、集約された情報を効果的に発信するようにしつつ、引き続きマッチングの場の創出に努めていきます。また、引き続き企業誘致に向けて各種取組を進めていきます。
3	県では、空港を核とした国際的な産業拠点の形成に向け、事業実現性を高めるための課題への対応方策の検討など、産業拠点の創出に関する調査検討事業を実施しました。成田市では、国家戦略特区制度を活用した規制緩和などに取り組まれました。多古町では、国際的な航空物流拠点の開発に向けて、事業者と町で地権者説明会を開催したほか、事業者の現地事務所の建設工事が着工しました。	『新しい成田空港』構想や市町のまちづくり計画等との整合を図りながら、産業拠点形成のあり方について課題の整理や方策の検討が必要になります。国家戦略特区制度による規制緩和は、地域の課題解決に有効な手段となることから、適切にニーズを把握し、関係機関との連携を図りつつ、新規提案につなげていくことが必要です。多古町では、開発エリア内の居住者に対する代替地及び補償費の提示を早急に行う必要があります。	県では、産業拠点整備の事業着手に向けた基本構想等の策定を行います。成田市では、国家戦略特区制度の活用による新たな規制緩和の提案に向けた取組を進めます。多古町では、引き続き事業者による地権者面談を継続していくとともに、開発に伴う関係機関との協議を進めます。

2. 産業振興

(2) 空港を起点とする観光振興策の推進

○主な取組

- 1 空港から周辺観光地への誘客促進 2 観光プロモーションの展開 3 地域の観光資源の発掘・磨き上げ

	令和6年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和7年度以降の取組
1	関係市町、空港会社、民間事業者が連携して、成田空港を発着地とする地域観光ツアーを想定したモニターツアーを実施したほか、県では、観光公衆トイレ・駐車場など観光関連設備の整備や観光ツアーの造成に対して助成しました。 また、成田空港活用協議会では、訪日外国人向けの旅行商品を手がける国内ランドオペレーターと県内企業・市町村との相談会を実施しました。	モニターツアーについては、参加者の満足度は比較的高かったものの、受入体制の再構築や経費負担等、運営面での課題の精査が必要となっています。 観光関連設備の整備や観光ツアーへの助成については、物価・人件費の高騰による入札不調や事業趣旨の誤解により、申請件数・採択件数が想定より少ない実績となりました。	運営体制やスケジュール感、周知方法等について必要な見直しを行いつつ、事業を実施していきます。
2	成田空港内に県産品を取り扱うスペースを設置したほか、海外の国際観光展や商談会に参加し、千葉県魅力をPRするとともに、現地旅行会社を訪問し、千葉県への旅行商品の造成を促しました。 また、観光情報サイトや外国語ウェブサイト、外国語SNS等を活用して情報発信を行いました。	国や地域毎の観光ニーズを的確に把握し、コンテンツの造成を行うとともに、継続的・効果的なプロモーションを実施していく必要があります。	各国・地域のニーズの情報収集に努め、ニーズにあったコンテンツの開発を進めるとともに、各種媒体による情報発信の充実を図ります。
3	地域の観光資源の発掘・磨き上げのため、観光拠点の整備や維持管理、各種イベント開催、SNS等を通じた情報発信に取り組み、観光振興に努めました。	地域の観光資源の認知度向上や、外国人を含めた観光客の受入体制の整備が必要です。 また、観光施設や歴史的建築物、伝統文化の保全にあたっては、改修費等の財源の確保が課題です。	引き続きPRやプロモーションを実施するとともに、地域の観光資源の整備、保全、活用を進めていきます。

2. 産業振興

(3) 空港と近接している地域特性を活用した農林水産業の振興

① 力強い産地づくりと販売力の強化

○主な取組

- 1 次世代を担う人材の確保 2 産地の戦略的な競争力強化と高収益型農業への転換 3 地域の特色を生かした販売力の強化

	令和6年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和7年度以降の取組
1	新規就農者等に対し、就農準備資金等の交付や、機械・設備の導入等に係る費用の補助を行うとともに、新規就農希望者に向けて、セミナーや産地体験会を開催しました。 また、農業労働力の確保のため、農業者向けのセミナー開催や、就業環境の整備等に対する補助を行いました。	新規就農者の一層の定着に向けて、新規就農者が抱える課題を一元的にサポートできる地域の体制づくりが必要です。	引き続き新規就農や定着に向けた支援を実施するとともに、地域の関係機関と連携して、新規就農者を一貫してサポートする体制づくり等を推進していきます。
2	県や市町では、農地の集積・集約化、農業の6次産業化、農産物のブランド化、スマート農業等に取り組む生産者・団体に対して支援を実施しました。	取組事業者の掘り起こしや更なる制度周知が必要です。	引き続き、取組事業者への支援を行うとともに、事業の周知や取組事業者の掘り起こしを図ります。
3	県では、国内外で需要が急拡大しているさつまいもの生産・流通体制を強化するため、さつまいもの育苗施設及び貯蔵施設の整備に対する支援を行いました。 また、県産農林水産物の新販路開拓のため、民間主催商談会に千葉県ブースを設置し、生産者の出展支援を行いました。 更に、県産農林水産物の輸出の取組を進める商談会や海外フェア等を実施したほか、輸出に取り組む生産者・事業者等へ支援を行い、県産農林水産物の輸出促進に取り組まれました。	民間商談会におけるマッチング件数や成約数の増加に向け、他の商談会への出展や魅力的な出展ブースの設置について、検討する必要があります。 また、輸出促進については、原発事故の影響による一部の国・地域で続く輸入規制や農産物輸出に係る検疫条件などが課題となっています。	県産農林水産物の販売促進については、他県の優良事例や他の商談会についても把握しながら、魅力的な千葉県ブースを民間商談会に出展することで、県産農林水産物及びその加工品の販路開拓に臨みます。 輸出促進については、輸出に取り組む生産者団体等が実施する販促活動や輸出環境の整備等に対して支援を行うとともに、輸出拡大が見込まれるターゲット国・地域を中心に効果的なプロモーションを実施し、県産農林水産物の輸出促進を行います。

2. 産業振興

(3) 空港と近接している地域特性を活用した農林水産業の振興

② 農業用水と農地の整備

○主な取組

- 1 成田用水事業の推進 2 土地改良事業の推進 3 空港周辺の外来水生植物対策の実施

	令和6年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和7年度以降の取組
1	成田用水施設改築事業については、揚水機場のポンプ設備工事等を実施しました。	現時点では計画どおり進捗しており、特段問題はありません。	引き続き、計画どおり事業を推進していきます。
2	根木名川用水施設改修事業については、揚水機整備工事を発注しました。 農地基盤整備事業については、基準点測量業務を実施しました。	根木名川用水施設改修事業については、現時点では計画どおり進捗しており、特段問題はありません。 農地基盤整備事業については、関係機関と連携し、事業を進めていく必要があります。	引き続き、関係機関と連携し、事業を推進していきます。
3	関係機関が実施する外来水生植物の駆除活動に助成しました。	外来水生生物は、一度定着すると駆除しても再発を繰り返すことがあります。また、駆除方法が適切でなければ拡散させてしまう可能性があります。	関係機関と連携し、早期発見・早期駆除に取り組まします。

3. インフラ整備

(1)地域と空港の発展を支える道路の整備

○主な取組

- 1 高規格道路の整備 2 高規格道路へのアクセス強化 3 地域のまちづくりを支える道路の整備
4 空港敷地拡大に伴う付替・補償道路の整備 5 交通安全性の向上

	令和6年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和7年度以降の取組
1	圏央道大栄～横芝間の開通に向け、用地取得等の手続が速やかに行われるよう事業者と協力しました。また、地域活性化インターチェンジ制度について圏央道へ適用ができるよう要望し、制度改正が行われました。北千葉道路(国施行区間)は、市川市・松戸市の区間において調査設計が進められ、用地買収に着手しました。また、県と沿線市で設置したプロジェクトチームにて国が行う用地取得を支援しました。北千葉道路(県施行区間)は、橋梁工事等を実施し、事業を推進しました。	成田空港の拡張事業が2029年3月末の供用開始に向け進められていることから、成田空港及び周辺地域と圏央道を結ぶ新たなインターチェンジについて、早期に事業化を図る必要があります。北千葉道路(国施行区間)は、事業区間の早期整備に向け、国に協力するとともに、続く市川市から船橋市間の早期事業化について国に働きかける必要があります。北千葉道路(県施行区間)は、完成に向けて事業を進める必要があります。	圏央道の一部も早い全線開通に向け、県と沿線市町が一体となり、国や東日本高速道路株式会社と最大限協力するとともに、成田空港及び周辺地域と圏央道を結ぶ新たなインターチェンジの事業化に向け、国の協力と助言を受けながら取り組みます。北千葉道路(国施行区間)は、市川・松戸の事業が円滑に進むよう、沿線市と連携し、用地取得促進プロジェクトチームによる支援など、国に協力するとともに、市川市から船橋市間が早期に事業化されるよう、あらゆる機会を捉えて国に働きかけていきます。北千葉道路(県施行区間)は、引き続き、早期の完成に向けて事業を推進していきます。
2	県道成田松尾線及び(仮称)滑走路横断道路については、調査・設計等を進めるとともに、滑走路横断部のトンネル工事に着手しました。その他の国県道18事業について、調査・設計、用地取得、道路改良工事等を実施し、事業を推進しました。	今後も、早期完成に向けて、着実に事業を進める必要があります。	引き続き、早期の完成に向けて、事業を推進していきます。
3	関係市町において、成田空港の拡張事業に合わせた交通需要の高まりに対応するための道路や拠点整備に伴い必要となる道路などの調査設計、用地取得、工事を進めました。	今後も、事業化や整備完了に向けて、着実に事業を進める必要があります。	引き続き、事業進捗を図るべく、調査設計、用地取得、工事など円滑な事業推進を目指します。
4	空港敷地拡大に伴う付替道路については、空港会社・県・関係市町が連携・協力して、調査設計等を進め、事業を推進しました。芝山町補償道路及び多古町補償道路については住民説明会を開催しました。	2029年3月末のC滑走路新設、B滑走路延伸等に向け、関係者との緊密な連携・協力により、検討・調整を行っていく必要があります。	引き続き、2029年3月末のC滑走路新設、B滑走路延伸等に向け、関係者と事業の実現に向けた検討・調整を進めるとともに整備を進めていきます。
5	空港周辺の国県道において、歩道整備を進めるなど、事業を推進しました。	今後も、早期完成に向けて、着実に事業を進める必要があります。	引き続き、早期の完成に向けて、事業を推進していきます。

3. インフラ整備

(2)空港周辺の河川整備

○主な取組

- 1 空港拡張区域における雨水の流出抑制対策の実施 2 栗山川の河川改修の推進
3 空港周辺河川の維持管理の実施 4 空港周辺河川の外来水生植物対策の実施

	令和6年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和7年度以降の取組
1	空港会社は、空港拡張区域からの排水先河川への流出抑制のための調整池等の整備に向けて調査・設計等を進めました。	2029年3月末のC滑走路新設、B滑走路延伸等に向け、関係者との緊密な連携・協力により、検討・調整を行っていく必要があります。	引き続き、2029年3月末のC滑走路新設、B滑走路延伸等に向け、関係者と事業の実現に向けた検討・調整を進めるとともに整備を進めていきます。
2	県は、治水安全度向上を図るため、河川改修事業として、栗山川の河道掘削工を行いました。	事業を推進するため、町や土地改良区等の関係者と連携を図りながら、河川改修を実施する必要があります。	引き続き、関係者と連携しながら事業を実施していきます。
3	県は、空港周辺の河川において、治水機能を最大限に発揮するため、栗山川、高谷川、小橋川等の12河川において河道内の浚渫等を実施しました。	河道内の浚渫を実施するにあたり、浚渫土砂の運搬先の調整に時間を要する場合があります。	引き続き、本来の流下能力の確保が必要な河川において、河道内の浚渫や竹木伐採等を進めていきます。
4	県は、外来水生植物のナガエツルノゲイトウの繁殖拡大防止のため、栗山川等において駆除を実施しました。	ナガエツルノゲイトウの繁殖力が強く、除去しても干切れた茎などから再生・拡散し、再繁殖のおそれがあります。	過年度駆除を実施した河川にて再繁殖したナガエツルノゲイトウの駆除をおこない、駆除の完了を目指します。